

和歌山県認定リサイクル製品の令和4年度使用・購入状況について

県では、資源の循環的な利用の促進及びリサイクル産業の育成を図り、循環型社会の形成に資することを目的に、「和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例」に基づき、「和歌山県認定リサイクル製品」を定めています。

認定 236 製品（令和 5 年 3 月 31 日現在）のうち、県産認定リサイクル製品（※）に該当する 231 製品の令和 4 年度における県の使用・購入実績は、建設工事における使用については 185 製品で購入金額 436, 692, 942 円、物品の購入については 2 製品で購入金額は 73, 920 円でした。

※ 県産認定リサイクル製品とは、次のいずれかの要件を充たすものです。

- ・ リサイクル製品の原材料となる材料が主に県内で生産されたものであること
- ・ リサイクル製品が主に県内の事業場で製造され、又は加工されたものであること
- ・ 県内に主たる事務所を置く事業者が製造し、又は加工したものであること

（和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例第 10 条第 2 項の規定に基づく公表）

○ 県の建設工事における使用数量と購入金額

種別（製品数）	品目	数量	単位	金額（円）
コンクリート資材関係 (168)	再生砕石	65,241	m3	122,821,559
		3,545	t	
	上層路盤材	4,654	m3	13,907,770
	再生砂	808	m3	2,554,261
		145	t	
	コンクリート二次製品	3,520	m	133,189,521
		16,971	m2	
		59	m3	
		2	式	
		1	基	
5,350		本		
4,850		個		
50	枚			
アスファルト混合物	1,301	m2	100,563,865	
	2,650	m3		
	486	L		
	7,716	t		
間伐材利用工事資材（1）	ウッド筋工	710	m	2,554,736
植生基盤材等（16）	土壌改良材	341	m2	2,134,330
		44	m3	
	植生基盤材	177,454	L	58,966,900
		17,720	m2	
		1,973	m3	

金額計 436,692,942

○ 県の物品調達での使用数量

種別（製品数）	品目	数量	単位	金額（円）
文具・機器類（1）	トナーカートリッジ	4	本	20,240
園芸資材（1）	土壌改良材	195	袋	53,680

金額計 73,920